



# 社労士 AI 通信

あがわといしげきが愛と情熱を込めて皆様の元へお届けします！！



## 【今月の風景 ～ 栃木県日光市 竜頭の滝】

日光でいちばん最初に紅葉するのが「竜頭の滝」周辺だそうです。滝壺近くが大きな岩によって二つに分かれており、その様子が竜の頭に似ていることからこの名がついたといわれています。奥日光三名瀑のひとつで、男体山噴火による溶岩の上を210メートルにわたって流れ落ちています。この写真は数年前のもの。滝の周りの樹木の紅葉は本当に見事で、白い滝とのコントラストは格別でした。春には周辺のツツジも美しいとのこと。

## 【今月のトピックス】

- 今月の風景～栃木県日光市 竜頭の滝
- 国税庁より平成 24 年度の年末調整関連冊子・リーフレットが公開されました
- 厚労省が職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイトを開設
- お気楽 OL AI 子の身近な法律
- コーヒーブレイク～不思議総合研究所より～
- 総務ご担当者のための「お仕事カレンダー」
- セミナー情報



## 国税庁より平成 24 年度の年末調整関連冊子とリーフレットが公開されました

今年の年末調整では、生命保険料控除の扱いが変更になっています。国税庁から冊子とリーフレットが公開されていますのでご紹介します。

「平成 24 年分 年末調整のしかた」(冊子)

[http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/gensen/nencho2012/pdf/h24nencho\\_all.pdf](http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/gensen/nencho2012/pdf/h24nencho_all.pdf)

「平成 24 年版 給与所得者と年末調整」(リーフレット)

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/gensen/leaflet2012.pdf>



## 厚労省が職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイトを開設

厚生労働省は 10 月 1 日、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイトを開設しました。「みんなでなくそう！職場のパワーハラスメント あかるい職場応援団」

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/index.html>

関連するサイトとして、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」でもパワーハラスメント関連の記事が充実しています。<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

## 【お気楽OL AI子の身近な法律】

お気楽すぎる発言で周囲を困らせるが、なぜか憎めないキャラのAI子（アイコ）に手を焼く先輩U子（ユウコ）。今月は何が！？



### 第7回：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（第9条）

先輩 U 子：「今までどうもありがとうございました。たまには会社にも顔を出して下さいね」

お気楽 AI 子：「あれっ今の、今年で定年のTさんじゃん。もう退職すんの？」

先輩 U 子：「そうなのよ。今月いっぱい退職だから。最後のあいさつに来たのよね」

お気楽 AI 子：「えっマジ？なんでだめじゃん。もう65歳まで会社は働かせないといけないでしょ」

同僚 E 男：「そんなことはないよ。うちの会社たしか協定結んでるはずだから、対象者に選ばれなかったんじゃない？」

お気楽 AI 子：「うっそお！！そんなのありなの～？ひどおおおおい、うちの会社～！年金は65にならないとももらえないのに、それじゃー65までどうやって生活すんのよ～」

先輩 U 子：「安心しなさい。AI子が定年のころは、70歳まで定年延長してるからそれまで働けるわよ」

お気楽 AI 子：「…70歳～！？冗談じゃないわよ、早く寿退社しないと～！！ただでさえ美人薄命っていうんだから～」

今年8月29日に、とうとう改正高齢法が参院で可決・成立しました。施行は来年の平成25年4月からの予定です。ポイントは概ね次のようになります。

1. 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
2. 継続雇用制度の対象者が雇用される企業の範囲の拡大
3. 義務違反の企業に対する公表規定の導入
4. 「高年齢者等職業安定対策基本方針」の見直し

このうち企業にもっとも関連するのは1の部分、つまり「希望者は全員定年後再雇用し、65歳まで雇用しなければならない」という点。上記の会話のように労使協定で勤務評価や出勤率などの基準を定めておいて再雇用したい人を選ぶということが来年度以降できなくなります。基準の廃止には経過措置がありますが、ご注意ください！



## コーヒーブレイク～不思議総合研究所より～

いしげきマネジメント・オフィスに併設？されている不思議総合研究所所長の石関が、実際に体験して「これはすごい！」と思った日本全国の不思議スポットについてご案内いたします。

### 第7回：預言 CAFE（東京都新宿早稲田）

東京の高田馬場駅から徒歩3分の「預言 CAFE」。預言（予言ではない）というだけあってここでは神からの未来のメッセージや励ましの言葉を受け取ることができます。このカフェのお勧めの理由は大きく3つ。まず、1つめは録音ができること！占いや霊視などは、普通録音させてくれないところが多いのですが、ここは逆に必ず録音して下さいといわれます。わずか3分程度なのですが、確かに何度も聞きたくなる元気の出るメッセージをいただくことができるので、ICレコーダーや、携帯、カセットデッキなどなんでもよいので録音できる機械を持っていきましょう。もしそういう録音できる機械をお持ちでない場合には、カセットテープ（100円）を売っていただきます

2つめは、ポジティブなことしか言われないこと！やはりキリスト教的神からのメッセージだからでしょうか。「主は言われます。わが娘よ、私はあなたを愛しています…」から始まる預言は、やさしい励ましと慰めの言葉の連続です。お客さまの中には、涙ぐんでいる人もいます。お金払って「地獄に落ちるわよ！」とか言われたくないです！

3つめは、なんといってもコーヒーがおいしいこと！ブレンドが750円で、コーヒー代のみで預言までしてもらえるなんて、とっても贅沢なひとときと思いませんか？

ただし、ここは非常に混み合っており、開店時間も平日の火～金、午後2時～6時15分までです。早めに行って予約をし、近くのカフェでコーヒーでも飲みながら順番待ちをすることをお勧めします！？



預言 CAFE

<http://ciatk.exblog.jp/>



総務ご担当者のための  
11月のお仕事カレンダー

【11月のトピックス】 11月1日～30日は労働時間適正化キャンペーン期間です  
厚生労働省 HP : <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002lzsv.html>

日付	11月の業務内容
11月12日(月)	一括有期事業開始届(建設業)届出 参考:電子政府の総合窓口 イーガブ <a href="http://bit.ly/HZUh7R">http://bit.ly/HZUh7R</a> (URLを短縮しています。そのままクリックしてください)
11月12日(月)	10月分の源泉所得税・住民税特別徴収税額の支払い 参考:国税庁「源泉所得税の納付期限と納期の特例」 <a href="http://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2505.htm">http://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2505.htm</a>
11月30日(金)	10月分健康保険・厚生年金保険料の支払 参考:日本年金機構「保険料と総報酬制について」 <a href="http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=3789">http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=3789</a>

- \* 11月は労働保険適用促進月間、建設雇用改善推進月間です。
- \* 賞与決定までの準備を始めましょう。
- \* 年末調整の申告書の手配をする時期となりました。
- \* 年賀状は11月1日に発売になります。送付する場合は早めに送付先の確認等をおこなきましょう。
- \* パート・アルバイトの方の年間収入・労働時間の調整はお済みですか?  
所得税法上の扶養範囲(収入103万円以内)で働いているパート・アルバイトの方について、扶養範囲を超えるため年末に休みが重なることがないように、年間収入・労働時間を調整しておきましょう。  
参考:国税庁「所得税 配偶者控除」<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1191.htm>

【いしぜきのセミナー情報】☆11月開催☆

★ビジネスマナーセミナー 入社後5年以内の社員対象 今日からすぐに実践できる手法を徹底指導!

日 程: 11月21日(水) 15:00~18:10 会 場: 虎ノ門セミナールーム 内幸町または  
虎ノ門より徒歩3分 受講料: 一般 15,000円 / 紹介: 5,000円 (教材費、税込)  
(お申し込みの際、石関の紹介とお伝えください。紹介価格となります)

お申込み: <http://www.bc-seminar.jp/BcSeminar/SeminarUser/SU030003.aspx?link=SU110003&scid=103340000&sid=00000009>

<お問い合わせ・ご相談>

「社労士 AI 通信」のバックナンバーは So-net が運営する SOHO・個人事業主の事業支援サイト  
「Smart SoHo」において好評掲載中! <http://smartsoho.so-net.ne.jp/ainews/archive.html>

いしぜきマネジメント・オフィス  
特定社会保険労務士 石関 裕子  
TEL :03-5979-5977 FAX :03-5979-5976  
E-mail : [info@sr-ishizeki.jp](mailto:info@sr-ishizeki.jp)  
<http://www.sr-ishizeki.jp/>



社労士 AI 通信編集 阿河 敬子  
特定社会保険労務士 休業中  
2012年12月よりドイツ・フランクフルト在住  
E-mail : [info@qualitas-sr.jp](mailto:info@qualitas-sr.jp)



あがわといしぜきが愛と情熱を込めてお送りする「社労士 AI (エーアイ) 通信・第7号」はお楽しみいただけましたでしょうか。秋晴れが心地よい季節になりました。読書の秋・芸術の秋・食欲の秋…皆さまはどのような秋をお過ごしでしょうか。寒暖の差が大きい時節柄、どうぞご自愛くださいませ。「社労士 AI 通信」に関してのご意見・ご感想などをお寄せいただければ今後の励みになります。では、また来月お目にかかります!!